

農林水産商工常任委員会提出資料

(平成26年12月17日)

項目	ページ
1 平成27年産米の鳥取県生産数量目標（需要量）について 【生産振興課】	1
2 ビニールハウス用薪ストーブ「ゴロン太」の導入可能性試験について 【とっとり農業戦略課、生産振興課】	2
3 種雄牛「白鵬85の3（はくほうはちじゅうごのさん）」号の検定状況 について 【畜産課】	3
4 鳥取市における高病原性インフルエンザウイルス検出への対応結果に ついて 【畜産課】	4
5 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【県産材・林産振興課】	5

農 林 水 産 部

平成27年産米の鳥取県生産数量目標（需要量）について

平成26年12月17日
生産振興課

11月28日付けで、国が平成27年産米の生産数量目標を決定しましたので、その概要について報告します。

1 概要

- (1) 国は、11月28日に平成27年産米の生産数量目標（需要量）を751万トン（前年対比△1.8%）に設定した。また、27年産の配分においては、戦略的な需給調整を考える機運が高まるようにする観点から、自主的取組参考値（※）が併記された。

※仮にこれだけ生産すれば、生産の次年度の期末在庫数量が過去の平均水準（199万t）に近づくこととなるものとして、27年産米の生産数量目標に98.4%を乗じて算定。

- (2) 鳥取県への配分は66,110トン、面積換算値12,860ha（△1.7%、△220ha）の減となり、直近5年では平成26年産米の△670haに次ぐ面積減となった。

【平成27年産生産数量目標】

（単位：トン、ha、%）

区分	平成27年産米		平成26年産米		差引		(参考) 自主的取組参考値	
	数量	換算面積	数量	換算面積	数量	換算面積	数量	換算面積
全国	751万	142万	765万	145万	△14万	△3万	739万	140万
鳥取県	66,110	12,860	67,240	13,080	△1,130	△220	65,060	12,660

（参考）鳥取県の水田台帳面積 22,935ha（転作率43.9%）

2 国の算定方法

- (1) 平成26年産米の10/15現在の作況指数が101で、生産量は6万トン増加が見込まれること、近年のトレンドにおいて需要が毎年8万トン減少していることを勘案し、平成26年産米の生産数量目標765万トンから14万トンを控除した751万トンと設定された。

$$\begin{aligned} & \text{(H26生産数量目標)} \quad \text{(生産量増加分+需要量減少分)} \\ & 765\text{万トン} - (6\text{万トン} + 8\text{万トン}) = 751\text{万トン} \end{aligned}$$

- (2) 都道府県別生産数量目標は、国の生産数量目標に、直近6年の中庸4年を平均した都道府県別需要実績が全国計に占めるシェア率を乗じて決定された。

$$\begin{aligned} & \text{(全国目標)} \quad \text{(本県需要実績69,617トン/全国需要実績7,907,830トン)} \\ & 751\text{万トン} \times 0.8804\% = 66,110\text{トン} \end{aligned}$$

3 鳥取県の配分ルール

県に配分された生産数量目標を以下の方法で按分して市町村に配分予定であり、配分方法は平成26年12月鳥取県農業再生協議会総会で承認済み。

【95%】各市町村の前年度生産数量の県全体に占める割合で按分（営農の継続性確保）

【5%】各市町村の水田面積に地域別単収を乗じて計算された生産数量で按分（転作率均等化）

※県から市町村に対しては、生産数量目標と自主的取組参考値を併記して配分するが、各JAとも、生産数量目標に見合った主食用米の生産に取り組む予定。配分減少分については飼料用米を中心とした非主食用米で対応。

4 生産数量目標（需要量）配分のスケジュール

- 11月28日 生産数量目標通知 国 → 県
各市町村に配分案を提示し、農家への配分準備を依頼
- 12月18日 県農業再生協議会総会で配分案を検討、承認
- 12月下旬 生産数量目標通知 県 → 市町村
- 1月～2月 生産数量目標通知 市町村、地域協議会 → 農家

ビニールハウス用薪ストーブ「ゴロン太」の導入可能性試験について

平成26年12月17日

とっとり農業戦略課、生産振興課、日野振興センター日野振興局、園芸試験場日南試験地

鳥取県の園芸農業における周年栽培や作期拡大を図るとともに、木質バイオマスを活用した保温栽培導入の可能性を検討するため、ビニールハウス用薪ストーブの試験運用を開始しました。

1 供試する薪ストーブ

- (1) 製造元 石村工業株式会社（岩手県釜石市大^{おおだいら}平町 4-2-1：代表取締役 石村眞一）
- (2) 商品名 ゴロン太
- (3) 大きさ 高さ 1420mm、幅 600mm
- (4) 性能 8時間連続燃焼
※針葉樹の場合、太さ 200mm、長さ 1200mm
の間伐材を3本投入する。
- (5) 価格 約 30万円（税込み）
※今回は製造元の協力により、1台を
無償貸与していただいた。
- (6) その他 電気は使用しない。



日南試験地での設置状況（H26.12.3）

2 試験運用の概要

- (1) 場所 園芸試験場日南試験地（日南町阿毘縁 1203-1）
間口 6m × 長さ 22m 単棟一重被覆のビニールハウス内
- (2) 設置日 平成26年12月3日（初点火：同月11日）
- (3) 試験内容 ①コマツナ、ホウレンソウ、シイタケに対する保温効果の確認
②ハウス内の温度変化、遠赤外線等の測定
③薪の使用量の確認
④その他、薪ストーブのメンテナンス等使い勝手の確認
- (4) 試験期間 平成26年12月～平成27年2月
- (5) 薪の確保 丸和林業株式会社生山工場（日南町下石見字柳ヶ谷山 1829-96）から薪材を買取りした。

3 今後の予定

- (1) 日南試験地での試験結果を分析するとともに、地元農家やJA、町関係者への研修の機会を設ける。
- (2) 結果が良好であれば、日野郡内のトマト農家等に移設して春先の加温に供試する。
- (3) ストーブ本体が安価であり、地域の未利用資源の活用が可能であることから、中山間地域の活性化や農業所得の拡大につながるよう、木材供給の仕組みづくりを含めた活用方策を検討していく。

種雄牛「白鵬85の3（はくほうはちじゅうごのさん）」号の検定結果について

平成26年12月17日
畜産課

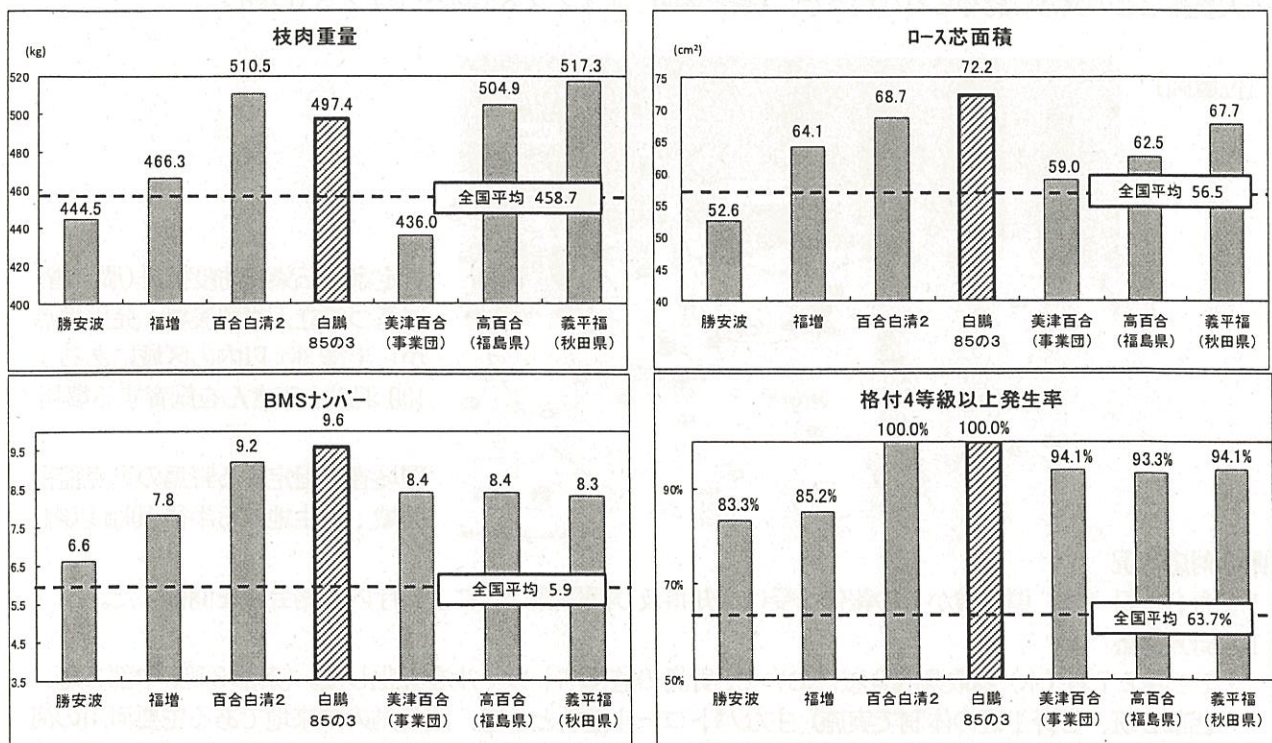
今年9月に、県内歴代最高の現場後代検定成績を収め、特にBMS（霜降りの入り具合を示す指標）とローズ芯面積は日本一の成績を収めた種雄牛「百合白清2（ゆりしらきよに）」号を県基幹種雄牛として選抜しましたが、その兄牛である「白鵬85の3」はその成績を上回りました。本県は日本一、二位の種雄牛を所有する県となり、今後はこれら種雄牛を活用した鳥取和牛のブランド価値向上と産地活性化に取り組みます。

※現場後代検定：種雄牛の産肉能力（肉量、霜降りの入り具合等）の遺伝する能力を調べるため、種雄牛の子（15頭以上）を農家等で通常に肥育をして出荷し、枝肉成績をもとに産肉能力を確認する能力検定試験のこと。この検定試験結果の優劣で種雄牛の能力評価が行われる。

1 検定成績について

- (1) 名号：「白鵬85の3（はくほうはちじゅうごのさん）」 平成22年1月3日生（4歳）
- (2) 産地：東伯郡琴浦町
- (3) 血統：父「勝忠平」 母「みどり」（「百合白清2」とは母が同じ）

<現場後代検定成績比較（「白鵬85の3」は12月15日に検定を終了）>



※BMSナンバーが「百合白清2」に次ぐ全国2位の「美津百合」(家畜改良事業団)、「高百合」(福島県)、ロース芯面積が全国2位の「義平福」(秋田県)を掲載
 ※全国平均は、平成24年度に全国で出荷された和牛肉の平均値(「枝肉成績とりまとめ概要(平成24年度)」(平成25年10月(独)家畜改良センター)を参照)

2 今後のスケジュール

鳥取県和牛産肉能力検定委員会で種雄牛としての選抜を審査（1月下旬）

鳥取市における高病原性鳥インフルエンザウイルス検出への対応結果について

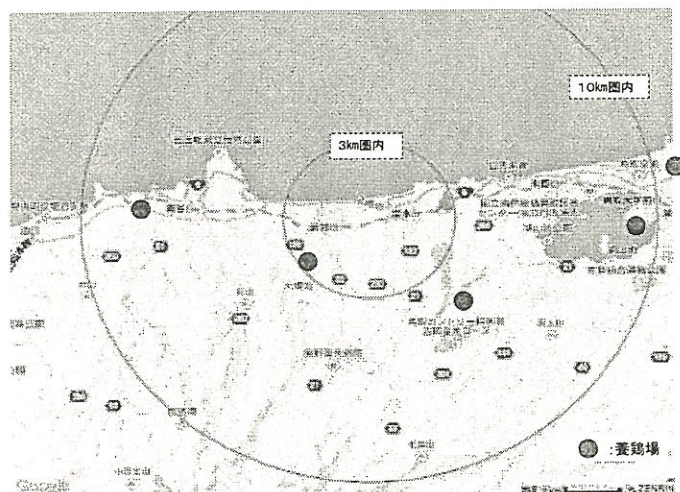
平成26年12月17日
生活環境部緑豊かな自然課
農林水産部農業振興戦略監畜産課

11月27日(木)に鳥取市で野鳥糞便から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された件に関し、ホームページ等で県民へ注意喚起を呼びかけるとともに、野鳥の監視体制を強化しました。併せて、養鶏場関係者へ情報提供を行い各施設の状況を確認したところ、いずれも異常は認められていません。一方、全国各地で同様に高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出が相次いでいるため、引き続き監視体制を継続していくこととします。

1 主な経過

- 11月26日(水)、鳥取市において鳥取大学農学部が独自に行った渡り鳥糞便調査(11月18日採取)により、カモ類糞便1検体から高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8亜型)が検出されたことを環境省に報告(糞便21検体のうち1検体から検出)。
- 11月27日(木) 環境省が記者発表を行い、糞便採取地点の周辺10km圏内を環境省が野鳥監視重点区域に指定した。
- 環境省が派遣した野鳥緊急調査チームが野鳥監視重点区域内で渡り鳥の飛来状況の調査を行ったが、野鳥の大量死などの異常は認められなかった。(調査期間 11/28(金)～11/30(日))

【位置図】



特定家畜伝染病防疫指針(農水省)に基づく立入対象農場：発生地点から半径3km以内の区域にある100羽以上家きんを飼育する農場

環境省が指定する野鳥の重点監視区域：発生地から半径10km以内

2 県の対応状況

11月27日(木) 環境省からの報告を受け、知事及び関係課などによる庁内連絡会議を開催した。

(1) 野鳥対応

- 11月27日(木) 鳥取県内全域において、野鳥の監視パトロールを強化した。(東部3班、中部2班、西部2班、日野1班の体制で実施) 主なパトロール箇所として、渡り鳥の飛来地である主要河川の河口付近、湖沼、餌場となる田園地帯などを重点的に巡回した。

(2) 家きん対応

- 11月27日(木) 県内の100羽以上家きんを飼育する85農場に対し電話で情報提供及び異常の有無を確認したところ、全農場で異常はなかった。また、野鳥の糞便が採取された地点から半径10km以内の4養鶏場及び11km地点の1養鶏場(85農場の内数)を対象に立入検査を実施し、侵入防止対策等の状況の再点検を行い、全農場で対応済みであることを確認した。
- 県内関係機関、学校、福祉施設等愛玩家きんの飼育施設に情報提供と注意喚起を実施した。
- 12月5日(金)に県内の100羽以上家きんを飼育する85農場及び家きん飼養の小学校9校、高校1校の立入検査が全て終了し、侵入防止対策等の実施状況及び家きんに異常が無いことを確認した。

3. 今後の予定

- 県による野鳥の監視パトロールは、現行の体制を当面継続して実施する。
- 野鳥、家きん、愛玩鳥を含め、関係業者、県民への注意喚起を引き続き行っていく。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成26年12月17日
県産材・林産振興課

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
県産材・林産振興課 (中部総合事務所 農林局)	林道若桜・江府線開設工事 (舊源寺工区)	東伯郡 三朝町 久原	株式会社 井中組 代表取締役 井中紳二	(当初契約額) 105,732,000円 (第1回変更後契約額) 113,482,080円 (変更額) 〔 7,750,080円 〕	平成26年3月25日 ～ 平成26年12月5日	(当初契約年月日) 平成26年3月25日 (第1回変更契約年月日) 平成26年12月4日	林道開設 延長 L=498.8m 幅員 W=7.0m ○変更内容 ・残土処理地隣接斜面からの湧水及び崩壊対策として、 柵等を追加したことによる増。	

